

平成 23 年 12 月 28 日

関係人 各位

更生会社 株式会社武富士
管財人 小畑 英一

スポンサー変更に関する Q & A

当社は、A&P Financial Co., Ltd.グループとのスポンサー契約を解除し、平成 23 年 12 月 28 日付で新たに J トラスト株式会社との間でスポンサー契約を締結いたしました。

本件につきまして、想定される質問および回答を作成いたしましたので、疑問点等ございましたら下記 Q & A をご確認ください。

また、引き続きお電話でのお問い合わせも受け付けておりますので、その他不明点等ございましたら、本社コールセンター（0120 - 938 - 685、又は 0120 - 390 - 302）まで、お問い合わせください。

Q：スポンサーの変更により弁済の時期は遅れるのか。

A：当初お知らせしていた本年 12 月中旬からという予定よりは若干遅れますが、平成 24 年 1 月中旬から順次弁済を開始できる見込みです。

また、更生計画で定めた弁済期限（平成 24 年 10 月 31 日まで）に変更はありません。

Q：弁済額に変更はあるのか。

A：ありません。

Q：なぜスポンサーが変更されたのか

A：スポンサーであった A&P グループのアプロ株式会社に対して当社の消費者金融事業を承継させる吸収分割を行い、その対価の支払いを受けることとなっておりましたが、合意書に基づいた分割対価の払込みがされなかったため、東京地方裁判所の許可を得て、A&P 社とのスポンサー契約を解除したうえで、新スポンサーである J トラスト社との間で、スポンサー契約を締結し、同社の子会社である株式会社ロプロに対して当社の消費者金融事業を承継させる吸収分割を行うことになりました。

Q：会社分割はいつ実行されるのか。

A：平成24年3月1日です。これまではアプロ社を前提に事業承継の準備をしていましたので、スポンサーの変更に伴って、会社法上必要な手続の履践など一定の準備期間を設ける必要があること、他方、債権者への弁済は平成24年1月中旬ころから開始することができ、債権者への不利益はないことから、裁判所の許可を得て、再度の分割期日の変更をすることといたしました。

Q：会社分割の対価はいくらか。

A：今回の会社分割の対価は、252億1342万0456円です。

この点、分割対価については従前の更生計画では282億6353万0368円と記載されていましたが、裁判所の許可を得た上で、A&P社との間で、更生計画の規定に基づき、承継させるべき資産の減少に基づく調整をした結果247億6353万0368円となっています。そして、Jトラスト社との間でも、これを前提としたスポンサー契約を締結しており、今回の分割対価はA&P社をスポンサーとした場合の分割対価を上回っております。また、承継から除外した資産は回収費用や回収率を考慮しても35億円以上の純回収額が見込まれますので、債権者の皆様に不利益となる変更ではございません。

Q：今回のスポンサーの変更により、更生計画は変更されたのか。

A：スポンサーがA&P社からJトラスト社に、消費者金融事業の承継会社がアプロ社からロプロ社にそれぞれ変更されました。ただし、弁済の期限、内容などについて更生計画の変更はありませんので、債権者の皆様に不利益となることはありません。

お問い合わせ先

本社コールセンター 0120-938-685

0120-390-302